

## 森林環境譲与税の使途

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第 27 条及び 34 条に基づき、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に要する費用に充てるための国税です。その使途に基づく事業にかかる一般財源(市負担分)に充当しています。

令和 4 年度は、森林保護対策として、樹木への飛来害虫の駆除や、木材利用の促進として、幼稚園・保育所の保育室の床・椅子、園庭の遊具小屋のほか、小学校の教室についても木材を使用した改修を実施しました。

森林環境譲与税収入額 33,492千円

(単位：千円)

区分	事業費等の内訳	令和 4 年度 決算額	財 源 内 訳				一般財源 (市負担分) のうち 森林環境 譲与税 充当額
			特 定 財 源			一般財源 (市負担分)	
			国県 支出金	地方債	その他		
森林環境の整備	森林保護対策	1,012	0	0	0	1,012	839
木材利用の促進	小学校施設整備	3,823	0	0	0	3,823	3,170
	保育施設等整備	35,553	0	0	0	35,553	29,483
合 計		40,388	0	0	0	40,388	33,492